

## 糸魚川市農業委員会 議事録

開催日	令和6年5月31日(金) 午前9時30分から午前10時42分
会議場所	糸魚川市役所 2階 201・202会議室
出席委員	<p>【農業委員(出席17名、欠席2名)】  出席委員：1番渡辺朗委員、4番恩田正平委員  5番近藤栄樹委員、6番松木秀夫委員、7番米原文明委員、  8番荻野輝道委員、9番加藤政人委員、10番猪又正巳委員、  11番福田幸生委員、12番井上二郎委員、13番齋藤登委員、  14番稲葉淳一委員、15番齋藤正機委員、16番川合次夫委員、  17番松澤正善委員、18番松澤隆一委員、19番樋口佐登子委員</p> <p>欠席委員：2番片山敏隆委員、3番大島博委員</p> <p>【農地利用最適化推進委員(出席要請無、出席1名)】  出席委員：8番池原栄一委員</p> <p style="text-align: right;">(以上、出席18名)</p>
出席職員	<p>農業委員会事務局  星野局長、井上次長、小島係長(書記)、小竹主任主査、伊藤主査、林主査</p>
説明等のため出席した者の職氏名	
署名委員	議長
	6番 委員
	8番 委員

## 会議に付した事件並びに審議事項

### 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

### 日程第2 報告事項

報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて  
No.7 1件

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
No.18～No.41 24件

### 日程第3 付議事項

議 第1号 許可処分取消について  
No.1 1件

議 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
No.3003 1件

議 第3号 農地法第5条の規定による許可申請について  
No.5001～No.5002 2件

議 第4号 農用地利用集積計画案について  
No.58～No.161 104件

議 第5号 糸魚川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しにかかわる意見について

### 日程第4 その他

1 次回農業委員会の日程について

2 その他

- ・農地の貸借方法の変更（令和7年度から）について
- ・7月10日「未来を語る宮農座談会」13時～16時30分

## 会議の経過概要

発言者	発言要旨
議長 (米原委員)	<p>農業委員会を開催させていただきます。            本日の欠席通告委員は、農業委員 2 番片山敏隆委員、3 番大島博委員の 2 名です。            定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。</p> <p><b>日程第 1 = 議事録署名委員の指名について</b></p>
議長	<p>日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。            私から指名させていただきますが、ご異議ありませんか。            [「異議なし」と呼ぶものあり]</p>
議長	<p>異議なしの発言がありましたので、私から指名をさせていただきます。議事録署名委員には、6 番松木秀夫委員、8 番萩野輝道委員を指名いたします。</p> <p><b>日程第 2 = 報告事項</b></p>
議長	<p>&lt;報告第 1 号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて&gt;            報告第 1 号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて説明を求めます。</p>
林主査	<p>報告いたします。1 頁をご覧ください。            1 番糸魚川地区、一の宮 4 丁目地内の 1 筆 77 m<sup>2</sup>について、現況は宅地です。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。            只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。            [「なし」と呼ぶものあり]</p>

議長	異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。
議長	<p><b>&lt;報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について&gt;</b>  報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明を求めます。</p>
小竹主任主査	<p>報告いたします。議案の2頁をご覧ください。  18番から34番までは、下早川地区、滝川原地内と四ツ屋地内、上覚地内の36筆41,152㎡については、圃場整備によるものです。  35番から41番までは、下早川地区、上早川地区、能生地区、能生谷地区の合計16筆19,303㎡については、労力不足のため、他の方への貸し付けるものです。</p>
議長	<p>以上で、報告を終わります。  只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。</p>
議長	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕  異議なしのご発言をいただきましたので、以上で報告事項を終了します。</p>
	<p>続いて、日程第3の付議事項について、審議に入ります。</p>
	<p><b>日程第3＝付議事項</b></p>
議長 林主査	<p><b>&lt;議第1号 許可処分の取消申請について&gt;</b>  議第1号 許可処分の取消申請について説明を求めます。  説明いたします。7頁をご覧ください。</p>
議長 荻野委員 林主査	<p>1番、大和川地区、大和川地内の1筆327㎡については、所有権移転贈与で許可を得たが、売買での所有権移転に変更したいため、取消申請を行うものです。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。  只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。</p>
議長	<p>なぜ、このタイミングで取消なのか？  本案件は、4月の農業委員会に申請されたものであるが、総会終了（許可）後に取り消したい旨の連絡があり、このタイミングになった。</p>
議長	<p>他に意見等はありませんか。</p>

議長	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕          ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p>
議長	<p>〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕          異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p><b>&lt;議第2号 農地法第3条の規定による許可申請について&gt;</b>          議第2号 農地法第3条の規定による許可申請について説明を求めます。</p>
林主査	<p>説明いたします。8頁をご覧ください。          3003番、大和川地区、大和川地内の1筆327㎡については、所有権移転売買です。地図No.2をご覧ください。申請地は市道草山線沿いの場所です。譲渡人は高齢で耕作できないため、娘夫婦に譲り渡したいというものです。内容は先の議題1のものと同様です。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。          只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。</p>
議長	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕          ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p>
議長	<p>〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕          異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p><b>&lt;議第3号 農地法第5条の規定による許可申請について&gt;</b>          議第3号 農地法第5条の規定による許可申請について説明を求めます。</p>
林主査	<p>説明いたします。9頁をご覧ください。          5001番、糸魚川地区、蓮台寺1丁目地内の4筆948㎡については、宅地及び道路の転用を行いたいものです。地図No.2をご覧ください。申請地は市道蓮台寺線沿いの場所です。譲渡人は4区画の宅地造成を行いたいというものです。          5002番、能生地区、桜木地内の6筆1,932㎡については、宅地及び道路の転用を行いたいものです。地図No.3をご覧ください。申請地は市道栄線沿いの場所です。譲渡人は8区画の宅地造成を行いたいというものです。</p>

議長	<p>以上で説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕</p>
議長	<p>異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p><b>&lt;議第4号 農用地利用集積計画案について&gt;</b> 議第4号 農用地利用集積計画案について、104件ございます。このうち、会議規則第10条の議事参与の制限に該当する案件がございます。米原委員の案件を先に審議しますので、議長、退室し、代わって斉藤職務代理が議長を務めます。 〔米原委員退室〕 〔斉藤委員に議長交代〕</p>
斉藤職務代理 小竹主任主査	<p>事務局の説明を求めます。 説明いたします。 14頁79番、80番糸魚川地区、南寺島1丁目地内の3筆5,073㎡について更新となります。</p>
斉藤職務代理	<p>以上で、説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
斉藤職務代理	<p>ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。 議長交代します。 〔米原委員入室〕</p>
議長	<p>次に近藤委員の案件を審議します。近藤委員の退席をお願いします。</p>
議長 小竹主任主査	<p>〔近藤委員退室〕 事務局の説明を求めます。 説明いたします。 13頁77番糸魚川地区、寺島2丁目地内の1筆1,657㎡について規模拡大となります。 以上で、説明を終わります。</p>

議長	只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕
議長	ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長	〔近藤委員入室〕 次に井上委員の案件を審議します。井上委員の退席をお願いします。
議長	〔井上委員退室〕 事務局の説明を求めます。
小竹主任主査	説明いたします。 15 頁 85 番能生谷地区、大平寺地内の 6 筆 2,842 m <sup>2</sup> について規模拡大となります。
議長	以上で、説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。
議長	〔「なし」と呼ぶものあり〕 ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長	〔井上委員入室〕 次に稲葉委員の案件を審議します。稲葉委員の退席をお願いします。
議長	〔稲葉委員退室〕 事務局の説明を求めます。
小竹主任主査	説明いたします。 15 頁 87 番から 105 番まで能生谷地区、小見・藤後・榎・川詰・下倉地内の 65 筆 54,320 m <sup>2</sup> について更新と規模拡大となります。
議長	以上で、説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。
議長	〔「なし」と呼ぶものあり〕 ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長	〔稲葉委員入室〕 次に恩田委員の案件を審議します。恩田委員の退席をお願いします。

<p>議長 小竹主任主査</p>	<p>〔恩田委員退室〕 事務局の説明を求めます。 説明いたします。 27 頁 146 番、149 番下早川地区、五十原地内の 4 筆 4,710 m<sup>2</sup>について農地中間管理事業の取り扱いになります。 以上で、説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕 ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
<p>小竹主任主査</p>	<p>〔恩田委員入室〕 残りの案件について説明いたします。 先ほど説明させていただきましたものも含め、今月は件数が多いため、別紙参考資料をご覧ください。規模拡大 16 件 62 筆 29,073 m<sup>2</sup>、更新 31 件 68 筆 98,450 m<sup>2</sup>、耕作者の変更 2 件 2 筆 1,310 m<sup>2</sup>、農地中間管理事業 56 件 100 筆 177,280 m<sup>2</sup>、合計 105 件 232 筆 306,113 m<sup>2</sup>となります。 以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けします。</p>
<p>議長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
<p>議長 伊藤主査</p>	<p><b>&lt;議第 5 号 糸魚川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しにかかる意見について&gt;</b> 議第 5 号 糸魚川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しにかかる意見について説明を求めます。 説明いたします。議案の 30 頁と別添の冊子をご覧ください。 農業経営基盤強化促進法では、冊子の基本的な構想を市町村で定めるようになっており、今回はその見直しにかかる意見を市から求められています。 変更箇所が示された新旧対照表をご覧ください。変更箇所は、農協</p>

議長	<p>がえちご上越に変わったことと、見直しにともない目標年次を令和5年度から12年度に変更したことであります。</p> <p>したがって、本件の意見としては特段問題なしと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>その他ご質問・ご意見ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>異義なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p><b>日程第4＝その他</b></p>
小島係長	<p><b>1 次回農業委員会の日程について</b></p> <p>・6月28日 金曜日、15時から 市役所201・202会議室</p>
議長	<p><b>2 その他</b></p> <p>他に意見がないようですので、以上で閉会といたします。慎重審議をいただき大変ありがとうございました。</p>